

第2次裾野市環境基本計画年次報告書



裾野市

平成29年12月

1 第2次裾野市環境基本計画（概要）

（1）基本理念

環境基本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、裾野市環境基本条例の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利を確保するとともに、私たちの将来の世代にもこの権利が引き継がれるように、積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

事業活動や日常生活による環境への負荷を少なくし、持続的な発展が可能な社会（将来の世代が享受する経済的及び社会的な利益を損なわない形で、現在の世代が豊かな地球環境を利用することができる社会）を構築する必要があります。

■人と自然との共生

富士山・愛鷹山・箱根外輪山・黄瀬川などの自然に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。

■地球環境保全の推進






地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球環境の課題を、自らの課題としてすべての者が認識するとともに、その解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

望ましい環境像

「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」

-  世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面に見えて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。
-  本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や箱根外輪山など広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水など「水」に恵まれています。水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業など経済活動を行う上でも、貴重な資源となっています。
-  水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑えるなどの目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。
-  本計画では、このような人づくりを重点プロジェクト「すその環境共育プロジェクト～共に考え 行動しよう～」として掲げ、環境について市・市民・事業者・滞在者等がみんなで育んでいく（「共に育てる」）「環境共育」を実践していきます。
-  これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。

(3) 環境目標と取り組みの方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めました。

環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

大気汚染や水質汚濁などの環境汚染の少ない安全・安心なまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。また、生活や産業を支える貴重な水資源を守るとともに、ごみの散乱がないきれいなまちを目指します。

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性を維持します。また、これらの自然環境と人とのふれあいを促進するとともに、世界遺産・富士山や世界かんがい遺産・深良用水などの歴史・文化資源を守ります。

環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

廃棄物の発生抑制や資源循環、ごみの適正処理などを推進し、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

深刻化する地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの中長期的な削減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、交通対策や緑化など低炭素なまちづくりを推進します。

環境目標 5 持続可能な社会を実現するための人づくり

環境問題を解決するため、家庭や学校、職場や社会活動などのあらゆる場面において、市・市民・事業者・滞在者等が積極的に取り組み、人と人が連携して持続可能な社会を実現します。

【第2次裾野市環境基本計画の目標体系】



2 平成 28 年度第 2 次裾野市環境基本計画推進状況

平成 28 年度における環境指標の達成率と各課における実施状況の概要は以下のとおりです。

各課における評価

○……継続中

△……改善、見直し必要

×……未実施

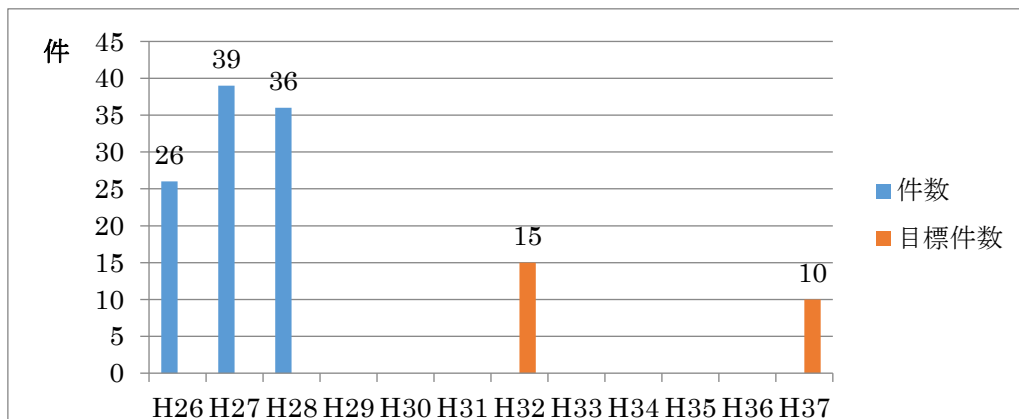
環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

1 生活環境の向上

① 大気環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数	26 件/年	36 件/年	15 件/年	10 件/年	27.8%

大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数



①大気汚染物質の監視・測定

◆生活環境課 (△)

- ・文化センターにおいて大気の常時観測を実施した。

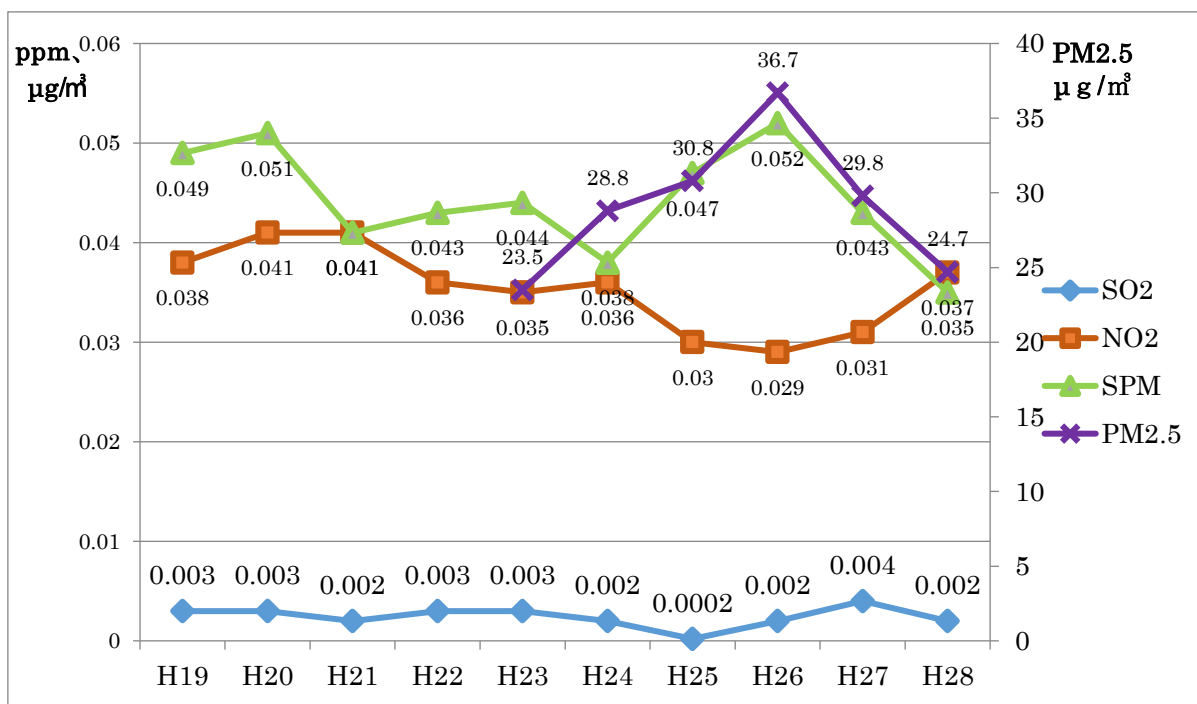
(窒素酸化物、光化学オキシダント)

- ・屋外焼却の通報があれば現地指導。広報紙、回覧板による屋外焼却禁止のPRを実施した。

- ・大気汚染防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(H28年度 19件)
- ・大気汚染、悪臭苦情へ対応した。
(H28年度屋外焼却 17件、大気汚染 1件、悪臭 4件)

大気汚染物質濃度等の経年変化（大気汚染及び水質汚濁等の状況）

(So₂…二酸化硫黄、NO₂…二酸化窒素、SPM…浮遊粒子状物質、PM_{2.5}…微小粒子状物質)



◆美化センター(○)

- ・ごみ処理施設の精密機能検査及び保守点検、ごみ焼却施設の排ガス（年 12 回）、ダイオキシン類（年 1 回）の排出濃度の測定を実施した。
- ・常に大気排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

②騒音・振動の対策

◆生活環境課(△)

- ・平成 24 年度より地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、自動車騒音の常時監視を実施した。(平成 28 年度面的評価区間 L=1.3km)
- ・騒音・振動苦情のあった場所で調査を実施した。
(H28 年度騒音 12 件、振動 1 件)
- 騒音規制法・振動規制法に基づく届出を受理した。(H28 年度騒音 16 件、振動 9 件)

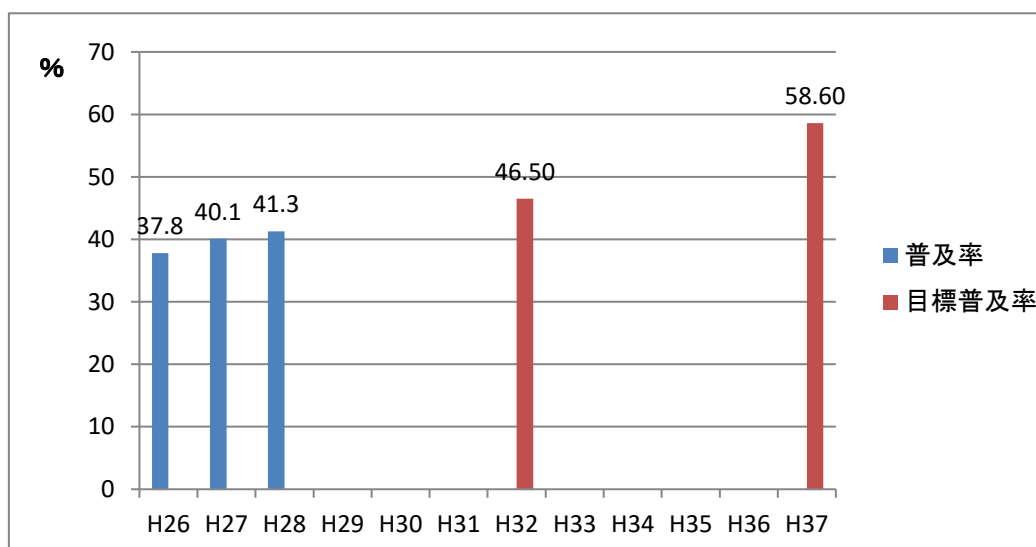
◆まちづくり課(○)

- ・(都) 平松深良線において排水性舗装を施工し、騒音の低減を実施した。

② 水環境を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
下水道普及率	37.8%	41.3%	46.5%	58.6%	70.5%
水質汚濁にかかる環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%

下水道普及率

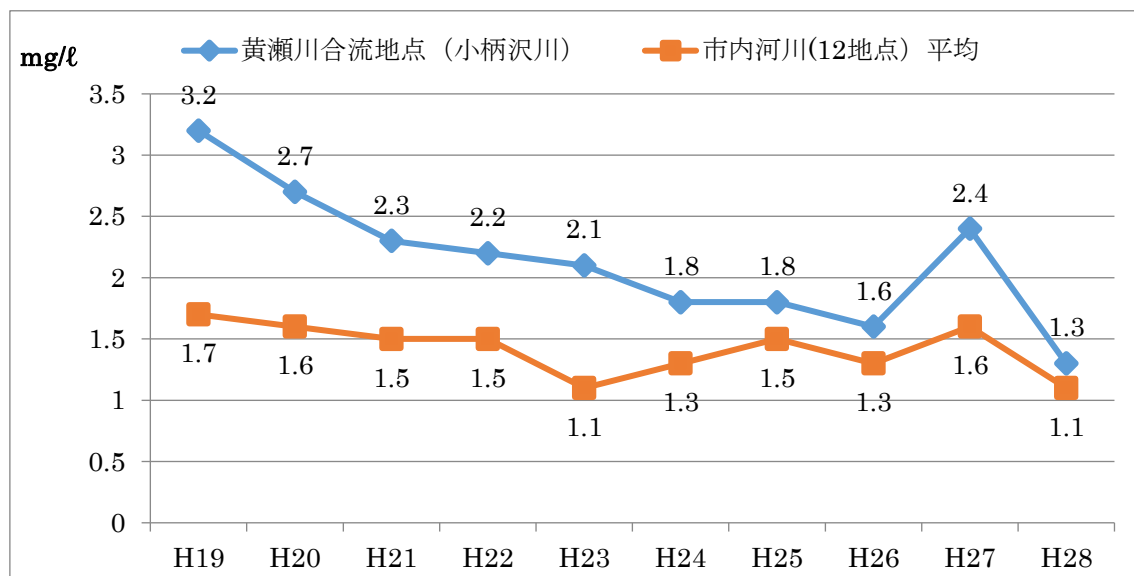


①水質汚濁の監視・測定

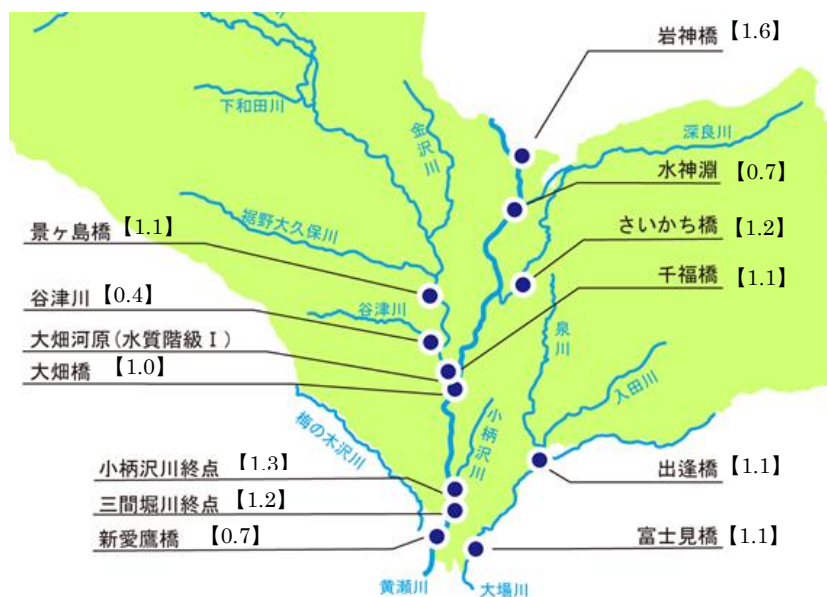
◆生活環境課(○)

- ・ 汚水排出事業所について、公害防止協定を締結した。(22 事業所)
- ・ 締結事業所は年 3 回の排水立入検査を実施した。
(H28 年度 22 事業所延べ 66 回、基準超過注意 4 事業所)
- ・ 水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(H28 年度 26 件)
- ・ 県実施の事業所水質検査に立会った。
- ・ 河川水質 12 か所・井戸有機塩素系溶剤 28 か所の調査を実施した。
(一部河川は大腸菌群の基準超過あり。有機塩素系溶剤超過なし。)
- ・ H28 水質汚濁の苦情は 1 件であった。

市内河川（12 地点）の BOD 年平均値の推移



市内河川の BOD 調査結果（平成 28 年度）



②公共下水道や合併処理浄化槽の整備・接続促進

◆上下水道課(△)

【公共下水道】

- ・公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の整備、地域住民の保健衛生の向上を図るため、市下水道事業計画に基づき、管路築造工事を行った。
- ・啓発活動として、接続促進のために、すその夏祭りおよび下水道の日に啓発グッズの配布を実施した。
- ・下水道に親しみを持ってもらおうよう、県狩野川流域浄化センター（主催）と連携し 8 月に実施された見学会の募集を広報紙で掲載した。

	平成 28 年度実績	平成 28 年度末累計
整備面積 (ha)	9.3	362
全体比率 (%) (全体計画 794.36ha)	—	45.6
水洗化率 (%)		87.0
管布設延長 (m)	2954.82	—
マンホール総数 (基)	126	4,545
汚水枘設置総数 (箇所)	173	6,627
排水設備工事融資幹旋数 (件)	0	115 (継続 0)
未接続世帯への訪問 (戸)	227	—
下水道普及率 (%)	—	41.3

【合併処理浄化槽】

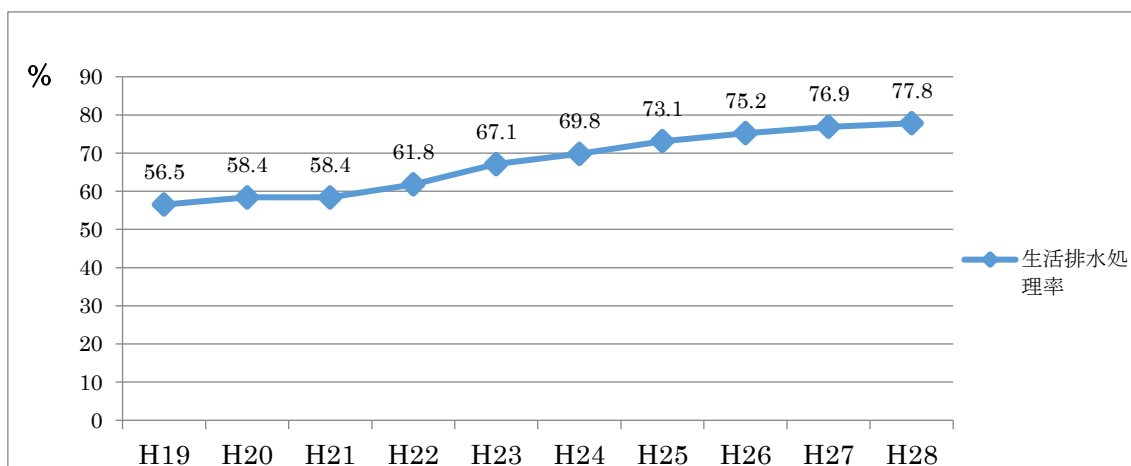
- 下水道事業計画外の区域に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付した。

- 1) 5 人槽 補助額：177,000 円
(平成 28 年度実績 新設：40 件 入替：4 件)
- 2) 6～7 人槽 補助額：204,000 円
(平成 28 年度実績 新設：11 件 入替：1 件)
- 3) 8～10 人槽補助額：258,000 円
(平成 28 年度実績 新設：8 件 入替：0 件)

※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は、上記金額に 30,000 円上乗せ。

- 生活排水処理率 77.8% (平成 28 年度)
生活排水処理率 (%) = (公共下水道人口+合併浄化槽人口) ÷ 住民基本台帳人口

裾野市の生活排水処理率



③ 生活環境を向上させる

①生活環境の向上

◆生活環境課(○)

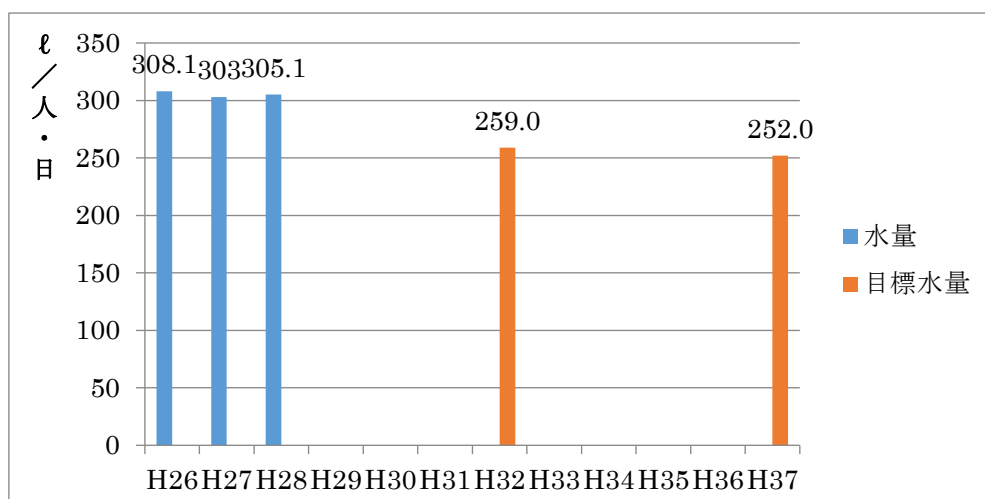
- ・ 公害防止に係る各法律の届出の受理、県へ進達した。(H28年度 90件)
- ・ 市民 110番通報案件について現地調査し改善依頼または直接処理実施した。(H28年度 市民 110番 113件)

2 安全できれいな快適環境の創造

① 水を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
市民1人1日平均収水量	308.1 ℓ/ 人・日	305.1 ℓ/ 人・日	259.0 ℓ/ 人・日	252.0 ℓ/ 人・日	82.6%

市民1人1日平均収水量



①節水や水資源のPR・意識啓発

◆上下水道課(○)

- ・ 水道週間(6月1日~7日)において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗で節水・水の大切さを啓発した。
- ・ ペットボトル「裾野市の水」を製造し、すその夏まつりにて配布も行き、水資源についてのPRを促進した。

②地下水の適正利用と地下水涵養の促進

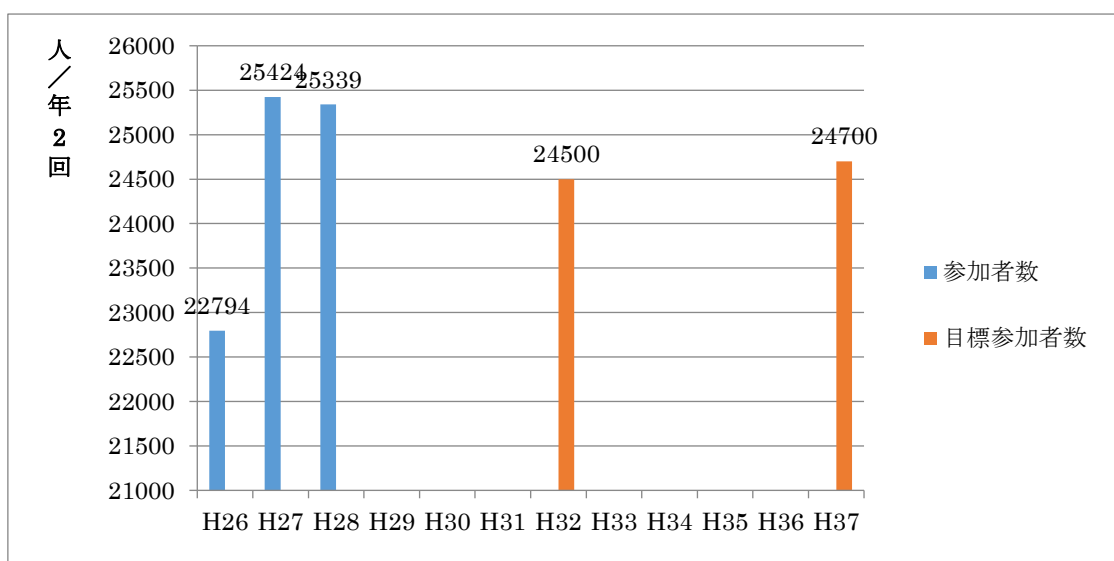
◆企画政策課(○)

- 地下水の適正な利用、涵養の啓発を図るため、裾野市地下水採取者協議会において下記の通り事業を実施した。
 - 総会 1 回、役員会 2 回
 - 地下水利用状況調査（2 月）
- 東富士地域地下水利用対策協議会において、各市町の湧水ポイントで水量を調査した。（8 月、3 月）
- 土地利用において、5 件地下水涵養について指導した。（5 件）

② きれいなまちにする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
河川・道路等一斉清掃の参加者数 (年 2 回)	22,794 人/ 年 2 回	25,339 人/ 年 2 回	24,500 人/ 年 2 回	24,700 人/ 年 2 回	102.6%

河川・道路等一斉清掃の参加者数



① 美化活動の実施

◆生活環境課(○)

- 第 5 水曜日を環境美化の日として、収集業者や市職員が協力し清掃活動を実施した。

◆学校教育課(○)

- クリーンデーや校内グリーンクリーン活動、地下道清掃、縦割り集団による校内美化活動、小・中連携地域美化活動など環境美化活動を計画的に実施した。
- 生徒会主催の地域ゴミ拾い活動や生徒と PTA による資源回収活動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦などにも参加した。

②美化活動の支援

◆生活環境課(○)

- ・地域やボランティア団体による清掃活動については、収拾車等の配置、指定ごみ袋の配布を実施した。

H28 地域活動団体 13 団体

参加人数 約 808 人

市指定ごみ袋配布数 燃えるごみ袋 370 袋 燃えないごみ袋 310 袋

◆市民課(○)

- ・春の河川清掃 4月17日(日)に実施した。
- ・夏の河川清掃 8月21日(日)に実施した。

◆生涯学習課(○)

- ・市が管理する道路、河川、公園、用地などの市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、ボランティアにより継続性を持って行われる環境美化活動の支援を実施した。

○きれいなまちづくり推進事業合意団体 12 団体

裾野原緑の会、チャレンジ、裾野ウォーキング健康会、なでしこ 11 友、すそのひがしクラブ、きれいなまちづくり若狭会、株式会社エイコス、千福が丘さくらを
考える会、麦寿会、NPO 法人きゃべつくらぶ、リバーフレンド富岡、ふじいばら
ガーデニングクラブ (H29.3 現在の合意団体)

③空き家の適正管理の推進

◆生活環境課(○)

- ・空き家の苦情について関係各課と連携し処理した。
- 雑草 4 件、家屋の破損 2 件 他 2 件

◆まちづくり課(○)

- ・自治会アンケート調査により空き家の調査を実施した。
- ・困った空き家とされた空き家の 50 件の所有者に対して、アンケート調査を実施し、25 件の回答を得た。「利用したいができない」との回答が半数を占めた。

③ 動物を愛護する

①蓄犬の適正な管理と猫対策の推進

◆生活環境課(△)

- ・広報すそのへの飼育マナー啓発記事を掲載した。
- ・犬、猫の看板を配布した。
- ・猫（飼主のいない猫を含む）への去勢、避妊補助実施した。

(H28 年度 275 件)

- 苦情のあった犬、猫の飼い主へ訪問活動した。
- 飼い主のいない猫対策としてボランティア団体との協働によるTNR（捕獲、避妊処置、解放）活動を実施した。
（H28年度9か所、86匹）
- 猫の適正管理推進モデル事業を実施した。対象区：原区
- 狂犬病予防注射時の飼い主へのマナー啓発活動を実施した。
- 東部保健所主催の動物愛護教室に協力した。（東、西、深良、千福が丘小）



動物愛護教室



原区猫の適正管理推進モデル事業

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

3 自然環境の保全と生物多様性の維持

1 川を守る

①生きものや景観に配慮した河川整備

◆建設課(○)

- ・河川工事は生き物や景観に配慮し、生態系ブロックを使用した改修工事を実施した。



中条川改修工事（下和田地内）

②河川環境保全の推進

◆生活環境課(○)

- ・狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部で河川清掃を実施した。

平成 28 年 6 月 15 日

- ・河川美化ポスターを展示した。

鈴木図書館 11 月 1 日～11 日・ベルシティ裾野店 11 月 11 日～21 日

市役所地下多目的ホール 11 月 21 日～12 月 2 日

裾野市民文化センター 12 月 4 日～15 日

◆建設管理課(○)

- ・地区要望及び市民連絡による河川維持修繕箇所において、職員による現場調査を行い早急に修繕が必要な箇所について修繕 25 件、工事 12 件実施した。

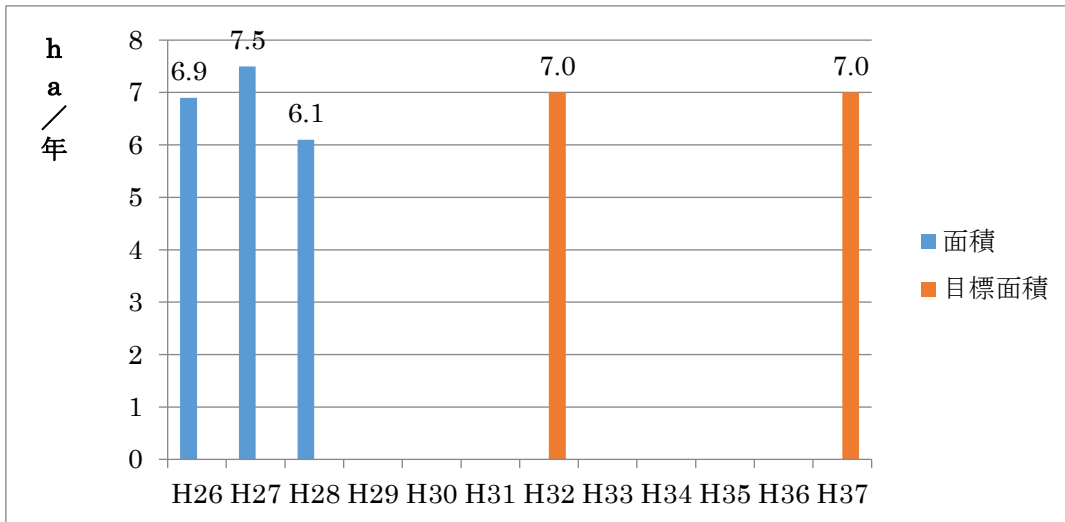


河川美化ポスター

② 農地を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
耕作放棄地解消面積	6.9ha/年	6.1 ha/年	7.0 ha/年	7.0 ha/年	87.1%

耕作放棄地解消面積



①生きものに配慮した農地整備及び環境保全型農業の推進

◆農林振興課(△)

- ・ 県単独農業農村整備事業により整備した用排水路について、ポーラスコンクリートブロック※1 積により工事を施工した。
 - ・ 環境保全型農業に取り組む農業者に対し、国・県と協調し補助を実施した。
- ※1 ポーラスコンクリートブロック…コンクリートでありながら内部にすきま(多孔)を持たせることで植物の根や空気を通すことができ生物の育成が可能となる。

②生産基盤の維持強化と地産地消の推進

◆農林振興課(○)

- ・ 認定農業者の経営改善や規模拡大、認定農業者協議会の組織運営等に対する支援を行った。
- ・ 耕作放棄地解消事業に関する支援を行った。
- ・ 食の安心安全を担保するため、農協の行う農作物及び農地の残留農薬検査事業に対する支援を行った。
- ・ 深良地区における県営事業「中山間地域総合整備事業(生産基盤型)によるほ場整備について、平成27年度より工事着手した。

③有害鳥獣対策の実施

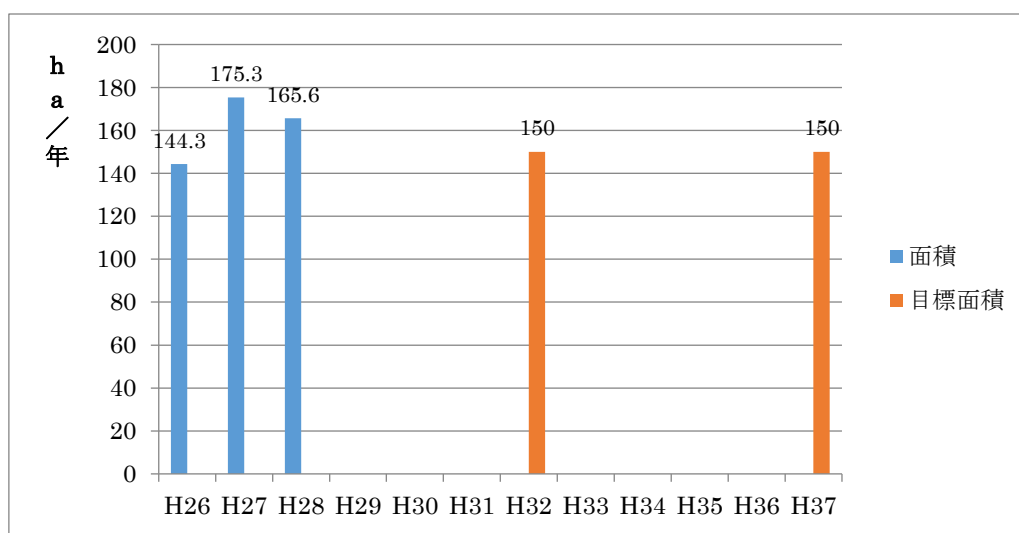
◆農林振興課

- ・「裾野市鳥獣被害防止計画」に基づく捕獲活動を、裾野市猟友会への委託事業により実施した。

③ 森林を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
間伐事業実施面積	144.3ha/年	165.6 ha/年	150.0ha/年	150.0ha/年	110.4%

間伐事業実施面積



①自然林などの森林の保護

◆農林振興課(○)

- ・市森林整備計画において、保健文化機能や水源涵養機能の高い天然林の伐採について、施業種の位置付け（長伐期）を行った。

②森林の適正管理の推進

◆農林振興課(○)

- ・県営事業「森林基幹道・裾野愛鷹線」の整備について、平成27年度より工事着手した。
- ・既存林道の維持修繕工事を施工した。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、運営費及び事業費の支援を行った。
- ・間伐材搬出に対する支援や、間伐材の加工流通を行う事業者の設備導入支援を行った。

4 動植物を守る

① 貴重な生きものの保全

◆商工観光課(○)

- ・アシタカツツジ原生群落までの遊歩道の保安全管理として、開花時期を目途に須山振興会へ委託し、遊歩道の清掃、下刈りを実施した。
- ・開花期間中の土曜、日曜日には、多くの見物客で賑わうため、市シルバーセンターに委託し、駐車場整理を実施した。

② 動植物の情報収集・提供

◆生活環境課(○)

- ・環境イベント「富士山麓の帰化植物を楽しもう」を実施し、在来植物と外来植物を楽しく学んだ。
平成 28 年 7 月 15 日 市民文化センター
講師：富士自然観察の会
参加者：14 名
- ・環境学習フェスティバルとして「身近な野鳥観察会」を実施した。
平成 29 年 2 月 18 日 中央公園
講師：裾野野鳥の会



富士山麓の帰化植物を楽しもう

◆生涯学習課(○)

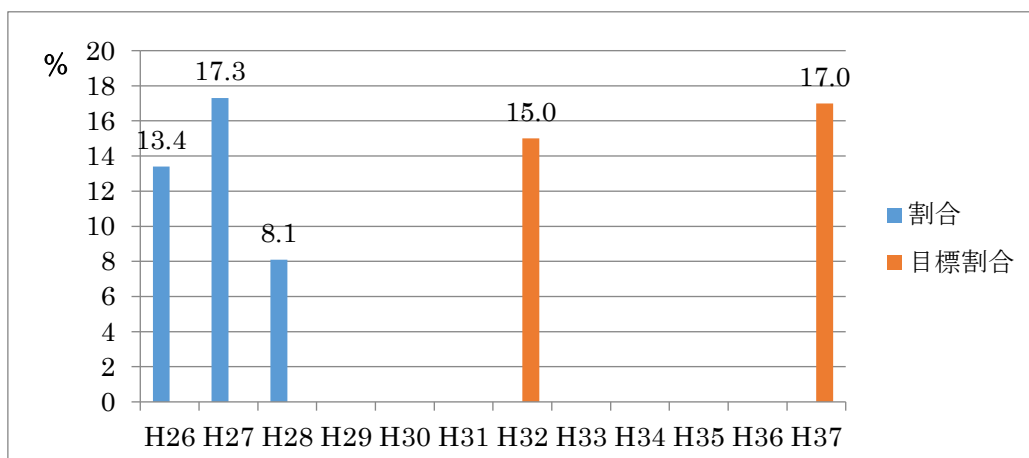
- ・富士山資料館では野鳥や野草などの写真を集積し、紙媒体や缶バッジ等にすることで来館者へ提供した。また、講座を開催して専門家の案内の元で観察会を実施した。

4 自然とのふれあいの場や機会の創造

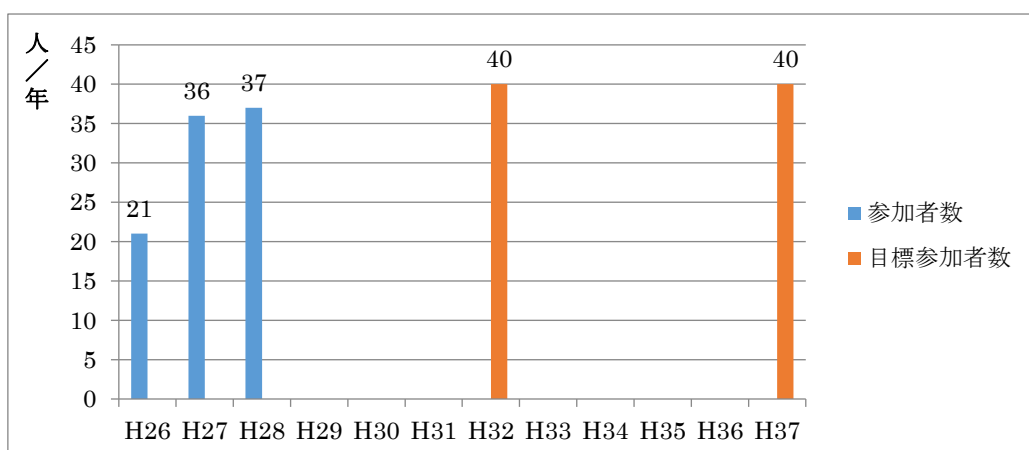
1 自然とのふれあいを活発にする

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
公園などの身近な緑地の環境整備満足度	13.4%	8.1%	15.0%	17.0%	101.8%
親子水生生物調査参加者数	21 人/年	37 人/年	40 人/年	40 人/年	92.5%
パノラマロードの花畑の作業参加者数	627 人/年	714 人/年	650 人/年	650 人/年	109.8%

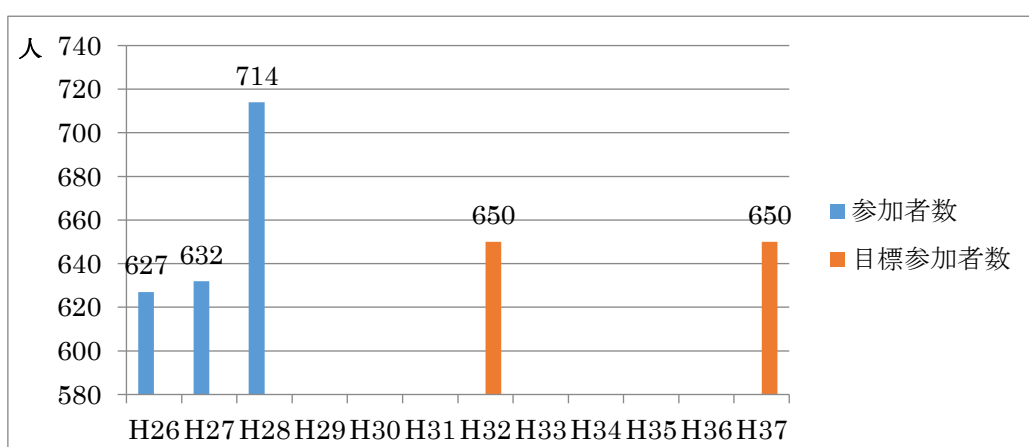
公園などの身近な緑地の環境整備満足度



親子水生生物調査参加者数



パノラマロードの花畑の作業参加者数



①公園の維持管理

◆建設管理課(○)

- ・裾野市きれいなまちづくり推進事業によりポケットパークの維持管理を市民団体が実施した。

◆まちづくり課(○)

- ・定期点検及び要望・情報により維持管理を実施した。

◆商工観光課(○)

- ・中央公園、偕楽園、景ヶ島公園は市が委託により保全管理した。

②ふれあい活動の場の整備

◆商工観光課(○)

- ・富士山遊歩道、富士山須山口登山道、黒岳・越前岳遊歩道の整備を委託した。

◆生涯学習課(○)

- ・十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により場内の草刈り、倒木枯木の処理、蜂の巣駆除等を随時行った。また、ボーイスカウトなどの団体に年 1 回清掃をお願いしている。ゴミは利用者に持ち帰りいただき、場内の保護に努めた。

③ふれあい活動の促進

◆生活環境課(○)

- ・親子水生生物調査を実施した。

実施日：平成 28 年 7 月 30 日（土）

参加人数：37 名（スタッフ含む）

実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点（大畑橋付近）

水質結果：きれいな水Ⅰ

◆農林振興課(○)

- ・パノラマ遊花の里において、市民協働活動の一環として「パノラマロードを花でいっぱいにする会」会員を中心に景観作物として菜の花（春）、コスモス（秋）の種まきや草刈などの作業を行い農地の保全に努めた。

◆学校教育課(○)

- ・自然林を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学で実施した。
- ・自然の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動（自然教室）を行っている学校もある。
- ・須山中学校では、郷土・須山や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探求学習に取り組んだ。

◆教育総務課(○)

- ・ビオトープを活用した自然観察を実施した。(須山小、向田小)
- ・各学校では、総合的な学習等の中で、地域の自然や文化財等を活用した地域学習に取り組んだ。
- ◆生涯学習課(○)
 - ・十里木キャンプ場を、子ども会・わんぱく遊び塾・ボーイスカウトなどの青少年団体の活動で利用してもらい、自然とのふれあいをを行った。



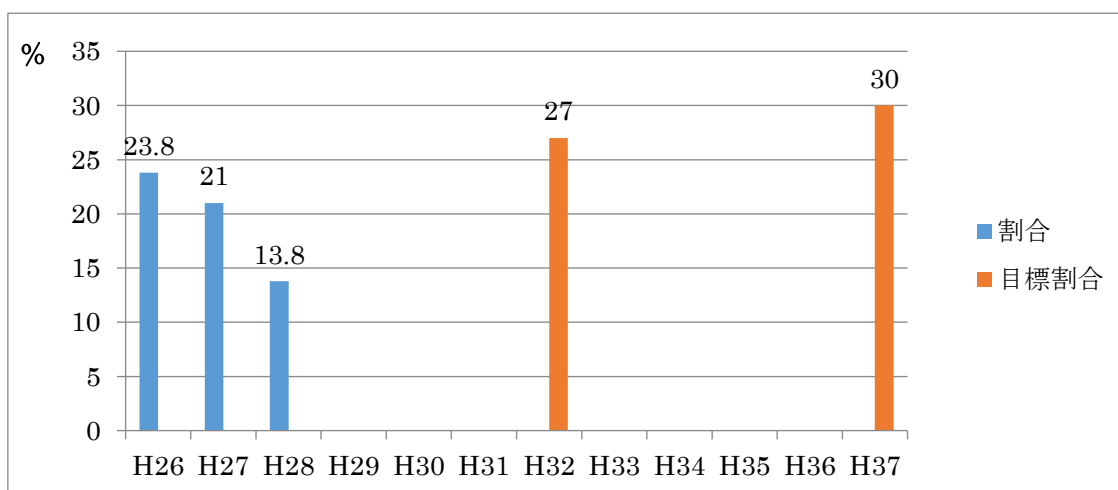
親子水生生物調査

5 景観や文化の保全と活用

1 景観を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H27)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
まちなみや自然景観の美しさ満足度(市民意識調査)	23.8%	13.8%	27.0%	30.0%	70%

まちなみや自然景観の美しさ満足度 (市民意識調査)



① 景観への配慮及び良好な景観形成の推進

◆建設課(○)

- ・河川ブロックは景観に配慮し、生態系ブロックで改修工事を行った。

◆建設管理課・建設課(○)

- ・車両用防護柵や転落防止柵は景観に配慮した色彩・明度のものを採用し、橋梁等の塗装時には裾野市景観条例に基づく色彩を採用した。

◆まちづくり課(○)

- ・裾野市屋外広告物条例を制定した。
- ・景観アドバイザー会議を開催した。(2回)
- ・屋外広告物申請処理件数 124件 (内訳：申請 120件、除却 4件)
- ・景観法に基づく行為の制限の届出処理件数 15件

◆区画整理課(○)

- ・裾野駅西土地区画整理事業区域における良好な居住環境の実現を目指して、裾野駅西地区計画に適合した住宅等を7件創出した。
- ・平松新道線 95.51mを電線地中化した。平成 29 年度は、平松新道線 35mの電線地中化を行う予定。
- ・定期的に事業用地の草刈・草取りを行い、景観配慮に努めた。

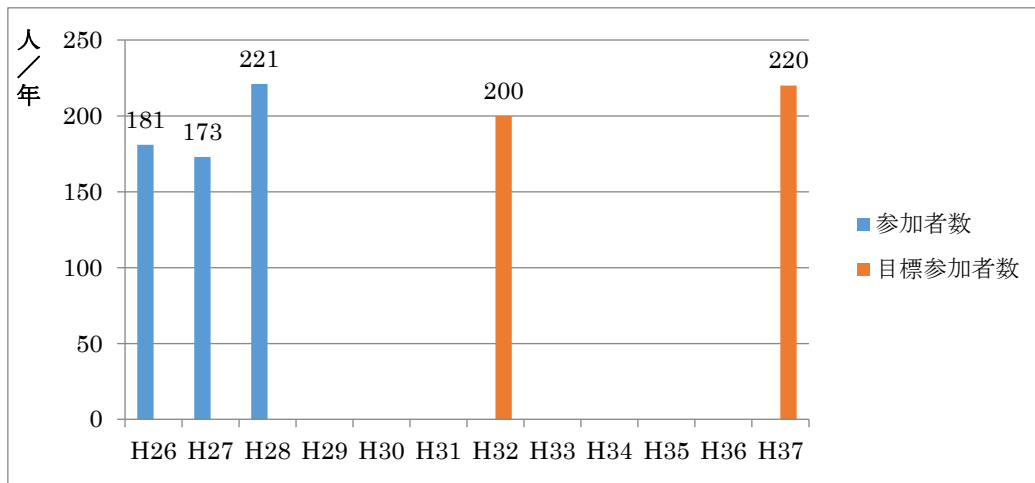
◆生涯学習課(△)

- ・指定文化財(名勝、天然記念物)の保全保護に努め、清掃等を行った。

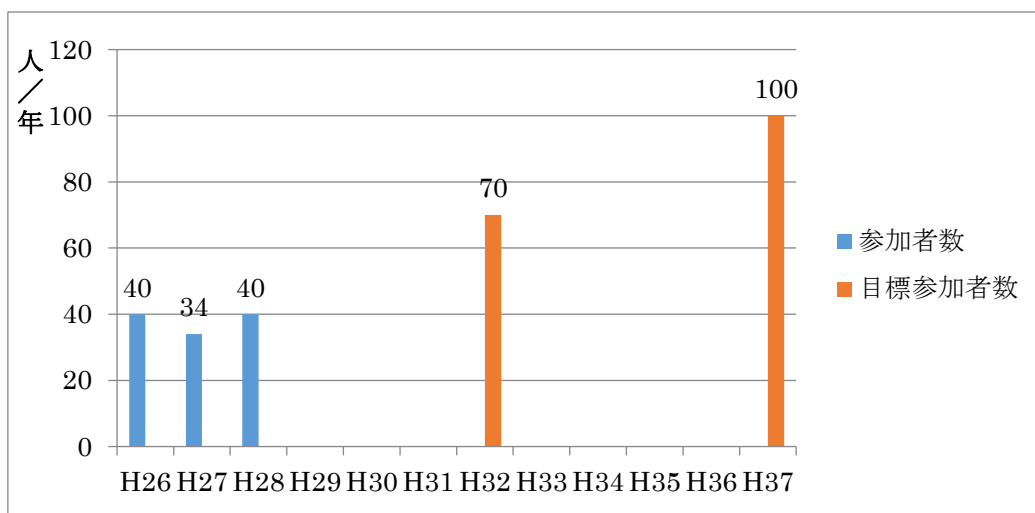
2 歴史文化を守る

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
富士山一斉清掃参加人数	181人/年	221人/年	200人/年	220人/年	100.0%
深良清掃参加者数	40人/年	40人/年	70人/年	100人/年	40%

富士山一斉清掃参加人数



深良川清掃参加者数



①世界遺産・富士山の保全・活用

◆生活環境課(○)

- ・4市1町で開催する「富士山の自然と環境を守る会」の会議で富士山の環境について情報交換、啓発品 ポケットティッシュをイベントで配布した。
- ・富士山ごみ減量大作戦を10月27日に実施した。
回収量：可燃 120kg 不燃 120kg
参加者：ボランティア 56名
- ・富士山憲章会議「富士山憲章国道139号キャンペーン」参加した。

◆商工観光課(○)

- ・裾野観光マップの中に富士山ビューポイントを数か所掲載し、紹介した。

- ・外国語（英語、中国語）の観光パンフレットを新規に作成し、その中でも富士山ビューポイントを紹介した。

◆学校教育課(○)

- ・富士山資料館を活用しての学習だけでなく、絵画や歌、短歌など富士山に関する学習を計画的に実施し、「富士山の日」や世界遺産への意識の向上に努めた。

◆生涯学習課(○)

- ・富士山世界文化遺産に関する事業を実施した。
- ・富士山及び関連遺産の美化活動に参加した。
- ・富士山の日関連事業「富士山芸術展」を開催した。
- ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会の活動を支援した。

②世界かんがい施設遺産・深良用水の保全・活用

◆深良支所(○)

- ・現在深良川においては、土手に草も生え、近年土砂等が溜り河床も浅くなり一部では葦などが生え川幅も狭くなっているところが見受けられる。深良地区として深良用水に感謝するとともに、「美しい水と緑のふるさと深良の里」を守るためにも環境美化の一環として草刈り及び清掃活動を実施した。深良地区内に回覧板で呼びかけた。平成28年8月6日実施した。

◆生涯学習課(○)

- ・市民文化センターに前年度開設した深良用水特別展示室を引き続き運営した。多くの来場者のある施設で、歴史や恩恵などをPRした。
- ・市主催教養講座「深良用水史再発見講座」を開催した。
- ・深良用水かんがい施設遺産2周年記念として、堰をめぐるイベントを開催した。

③文化財の保護・活用

◆生涯学習課(○)

- ・旧植松家住宅の活用に向け、ボランティアを募集しお掃除イベントを企画した。また、市民活動で旧植松家住宅を広く使えるよう規則を整備した。



旧植松家お掃除イベント



深良川清掃活動

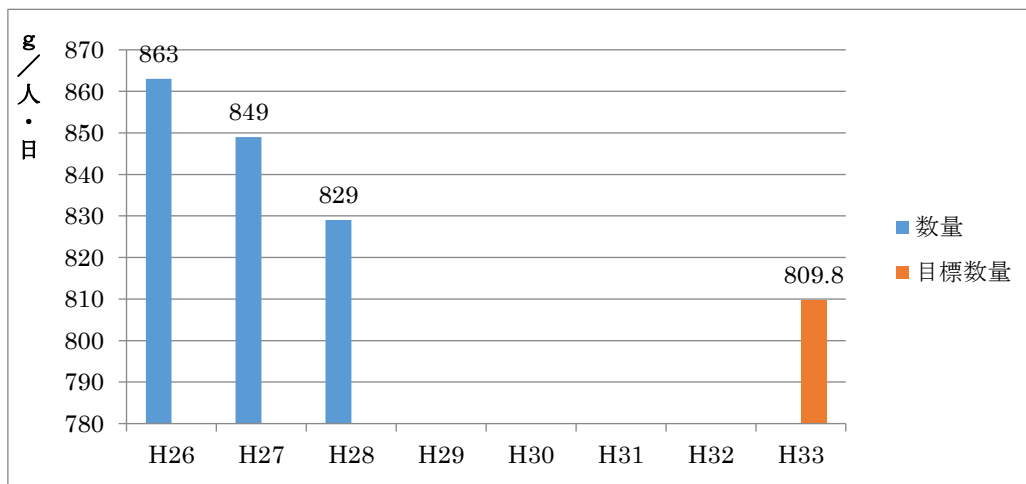
環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

6 3Rの推進とごみの適正処理

1 3Rを推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H33)	計画目標 (H37)	H33までの達成率
市民1人1日当たりのごみ排出量	863g/人・日	829.2 g/人・日	809.8g/人・日	-	97.7%

市民1人1日当たりのごみ排出量



①家庭ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター(〇)

- ・市内のごみの現状について、広報紙へ掲載し啓発を実施した。
- ・ごみ減量推進協議会委員を通じ、区民にごみ分別の重要性について指導、啓発を実施した。
- ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、「ごみの出し方便利帳」と機関誌「ごみステーション」を発行し全戸回覧した。

- ・「一般廃棄物処理基本計画」を見直した。

減量化目標 原単位 33年度までに 809.8g/人・日

最終処分目標 33年度までに 1,792 t (客土のぞく)

- ・家庭ごみの排出量は前年度より 376t 減少した。

- 1人1日あたりのごみの排出量は829.2g/人・日であった。
- 生ごみ処理機等設置費を補助した。
コンポスト 13件 処理機 13件（累計2,037件）
- 資源化量は減少を続けており、特に古紙類の減少が著しく資源化率は8.6%であった。
- 天ぷら油の回収量は4,490ℓ、小型家電は7,389kg、蛍光管は3,860kgであった。
- 資源の日に回収されたその他金属の中から高品位な小型家電をピックアップ回収し、資源回収物のさらなる有効利用した。

②事業系ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター（△）

- 美化センターに搬入される事業系ごみの検査及びごみの組成調査を各社1回以上行い、ごみの減量・分別の意識啓発や排出指導を実施した。
- ごみ処理手数料の適正な徴収のため、対象を拡大し調査を実施した。

③市の事務事業や公共事業のごみの減量とグリーン購入

◆総務管財課（○）

- 市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量を推進するとともに、市役所で使用するコピー用紙に関しては、グリーン購入法第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」において、コピー用紙の判断基準である総合評価値80以上のものを使用した。

◆建設課（○）

- 図書を含む工事書類は電子化をし、電子入札を行った。書類の電子化に伴い書類の保存は電子データで行っており、紙媒体による保管書類のていげん低減が図られた。

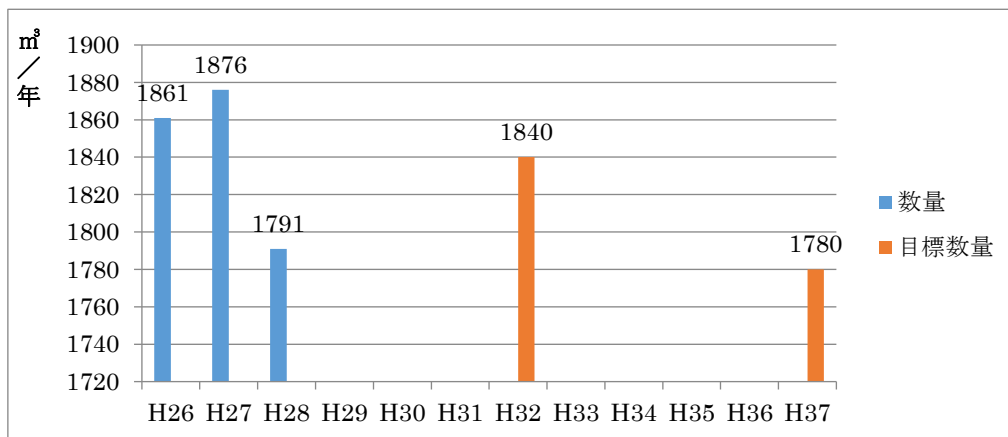


ごみの組成調査

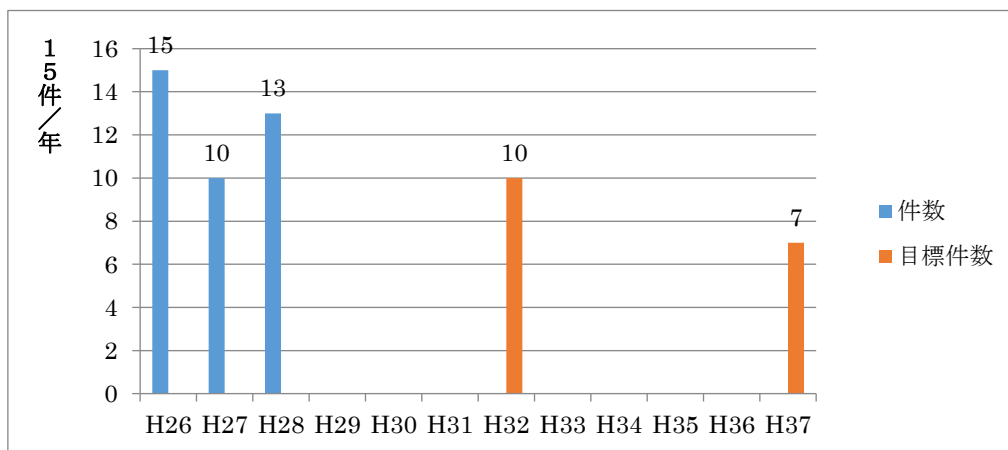
2 ごみを適正に処理する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
最終処分場（埋立量+客土）	1,861 m ³ /年	1,791 m ³ /年	1,840 m ³ /年	1,780 m ³ /年	99.4%
不法投棄苦情件数	15 件/年	13 件/年	10 件/年	7 件/年	53.8%

最終処分場（埋立量+客土）



不法投棄苦情件数



①適正なごみの収集・運搬

◆生活環境課・美化センター(○)

- ・資源ごみステーションの巡回指導、パトロールを各ステーション2回実施した
- ・資源ごみの回収品目を拡大し、新たな品目の収集運搬及び搬入方法の工夫により現状

の収集体制を維持した。

②適正なごみの中間処理・最終処分

◆美化センター(○)

- 美化センターの設備や装置を段階的に整備し、安定した継続使用を図り、機器の計画的な補修整備を行うことで、安定した運転管理と施設の延命化を実施した。
- ごみの焼却で発生したばい塵や焼却灰等の廃棄物を最終処分場の埋立地へ処分することにより発生する浸出水や地下水等の水質を定期的に測定分析し、浸出水処理施設の適正な維持管理を行い、水質排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

③適正処理困難物への対応

◆生活環境課・美化センター(○)

- 処理可能な業者の案内を実施した。
- マッサージチェア、スプリングマットレスは職員により解体、分別したタイヤは処理可能な産業廃棄物処理業者に処理委託した。

④不法投棄の未然防止・回収

◆生活環境課・美化センター(○)

- 広報紙へ不法投棄防止の記事掲載、啓発看板を配布した。
- 不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板を設置した。
- 産業廃棄物不法投棄監視員との共同パトロールを実施した。
138件 回収量 12.4トン
- シルバー人材センターに巡回パトロールを委託し、発見した不法投棄の回収を年75回実施した。
- 通報による回収 年63回(美化センター) 市民110番 13件(生活環境課)



資源ごみステーション

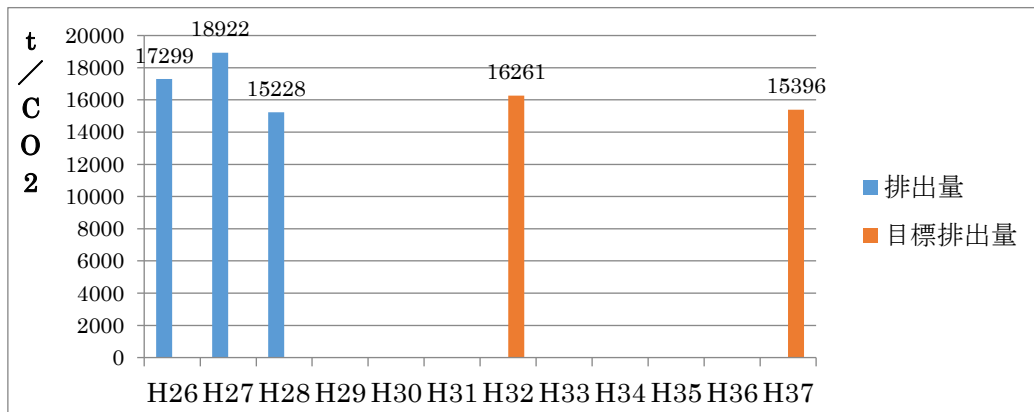
環境目標 4 温暖化防止に努めるまちづくり

7 地球温暖化対策の推進

1 総合的な温暖化対策を行う

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
温室効果ガス排出量（公共施設） -CO ₂	17,299 t	15,228 t	16,261 t	15,396 t	101.1%

温室効果ガス排出量（公共施設）



①地球温暖化対策実行計画の推進

◆生活環境課(△)

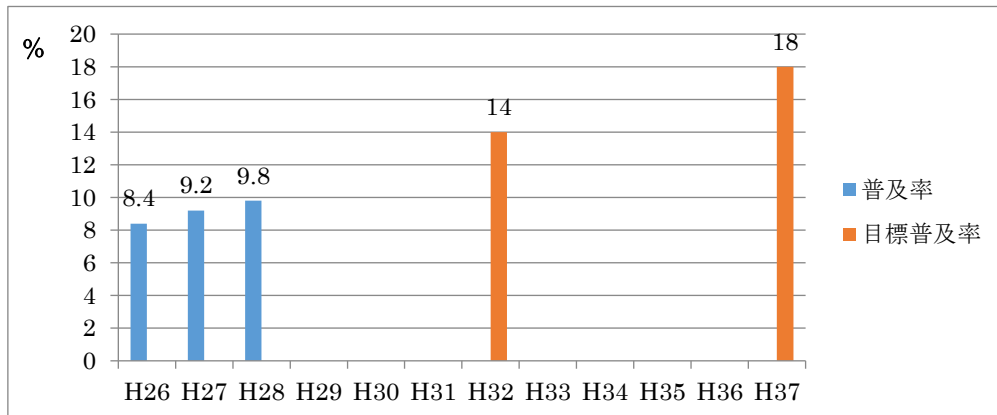
- ・温室効果ガス排出量が廃棄物の焼却によるものが57.8%と多いことから、シュレッダーごみの資源化、あるいは溶解処理するなど燃えるごみを減らすよう改善した。
- ・地球温暖化対策実行計画の推進として引き続き年間を通じて節電に努めるよう啓発を行った。庁内においてはクールビズ、ウォームビズの実施、昼休みの消灯、ペットボトル等の分別を徹底させた。

2 再生可能エネルギーを普及させる

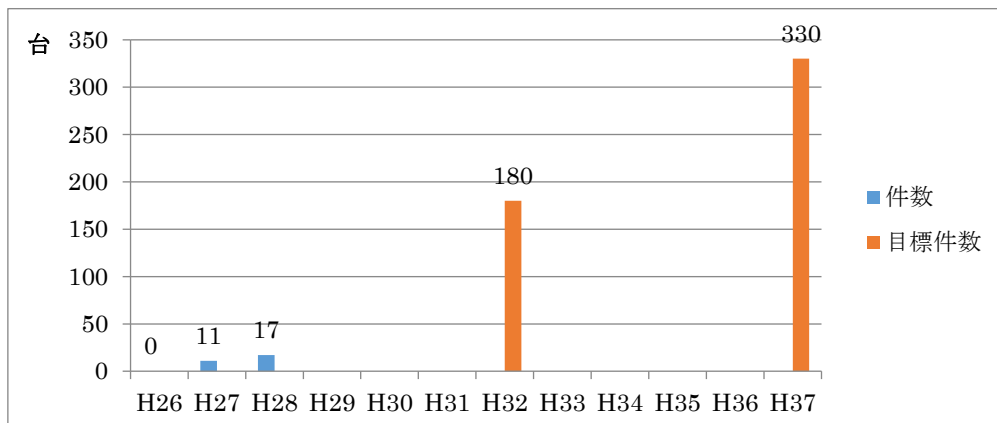
環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
住宅用太陽光発電 設置補助件数普及 率（補助設置数/一 戸建住戸数）	8.4%	9.8%	14.0%	18.0%	54.4%
燃料電池システ	0台	28台	180台	330台	8.4%

△延べ補助件数					
---------	--	--	--	--	--

住宅用太陽光発電設置補助件数普及率



燃料電池システム延べ補助件数



①再生可能エネルギーの積極的な導入と活用

◆総務管財課(○)

- ・太陽光発電施設を活用し、市役所で使用される電力の一部を賄い、再生可能エネルギーの積極的な活用を実施した。

◆生活環境課(○)

- ・新エネルギー機器補助を実施した。

太陽光発電システム 50,000 円*75 件 (累計 1340 件)

太陽熱高度利用システム 30,000 円*7 件

- ・県の補助金を活用した小水力発電設備の導入事例の現場見学会に参加した。

外天パートナーズ函南発電所



◆農林振興課(△)

- ・木質バイオマスに関して、原材料の供給や設備投資に対する費用対効果等について調査研究を行った。

◆教育総務課(○)

- ・須山小、南小、富岡中、西中、西小（屋根貸し）に設置している太陽光発電設備の管理を行い、売電を行った。
- ・発電状況モニターで児童生徒が見ることにより、再生可能エネルギーへの意識を高める学習を行った。

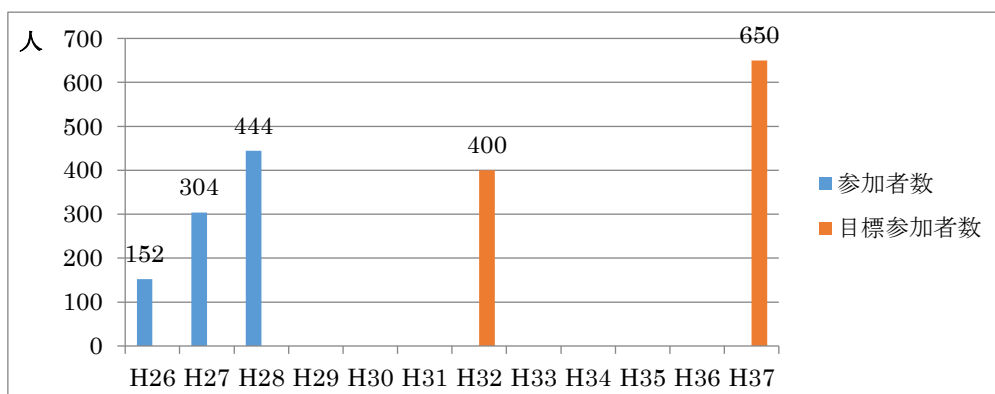
◆生涯学習課(○)

- ・市民体育館は平成 27・28 年度事業のリニューアル工事にて、屋上に太陽光パネルを設置した。
- ・生涯学習センターは平成 18・19 年度事業の新築工事にて、屋上に太陽光パネルを設置済みである。

③ 省エネルギーを推進する

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
アースキッズ事業延べ参加者数	152 人	444 人	400 人	650 人	68.3%

アースキッズ事業延べ参加者数



①公共施設における省エネルギーの推進

◆総務管財課(○)

- ・空調設備などは、タイマーを活用し、始業時間前から一定の運転を維持し、急激な運転による電力の無駄を軽減させる運転を実施した。

- 空調等庁舎需要電力をデマンド監視装置にて常時監視を実施しており、需要過大になりそうな時には、一部空調等を止める等して電力削減に努めた。

- 空調の設定温度を、調整し灯油の使用量の軽減を図った。

◆上下水道課(○)

- 平成 21 年度から行ってきた施設の統廃合により、5 年間で水道施設の電気使用料は 10.33%削減されたが、平成 28 年度には施設の統廃合がなく、また、1 日平均配水量も増加したことにより、対前年比 9,953kwh (0.36%) 増加した。

◆学校教育課(○)

- 環境教育を実践するための場として、省エネルギーの視点にたった取り組みを実践した。太陽光発電や蓄電池システムの設置も意識づけにつながっている。

◆教育総務課(○)

- 教室等の照明の LED 化を実施した。

②工場・オフィスや家庭における省エネルギーの推進

◆生活環境課(○)

- 5 月～10 月庁内において節電、及びクールビズを実施した。

- 地球温暖化対策の意識を高めるための事業としてアースキッズを実施した。

向田小 4 年 19 名、千福が丘小 4 年 15 名、
西小 5 年 106 名

- 省エネルギー機器の補助を実施した。

蓄電池システム 100,000 円*39 件

エネファーム 100,000 円*6 件

HEMS 10,000 円*30 件

- エネファーム普及に向け、設置しているお宅に取材し、エネファームのメリットについて WEB サイトで情報共有した。

◆まちづくり課(○)

- 公営住宅長寿命化計画策定見直しを行った。

◆学校教育課(○)

- 「こどもエコクラブ」「アースキッズ事業」等への参加を呼びかけ、徐々に広がってきている。また、児童生徒や教職員が協力して省エネ施策を検討し実現した。

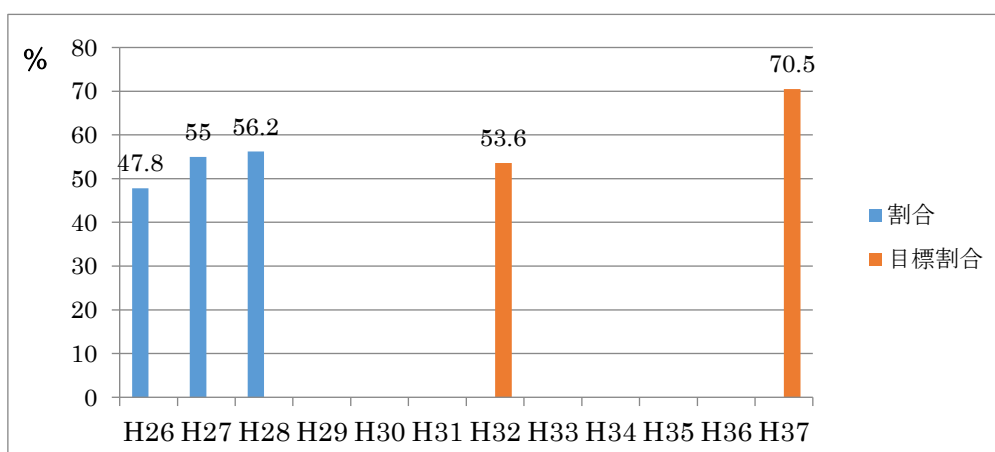


エネファームを設置している家庭を取材

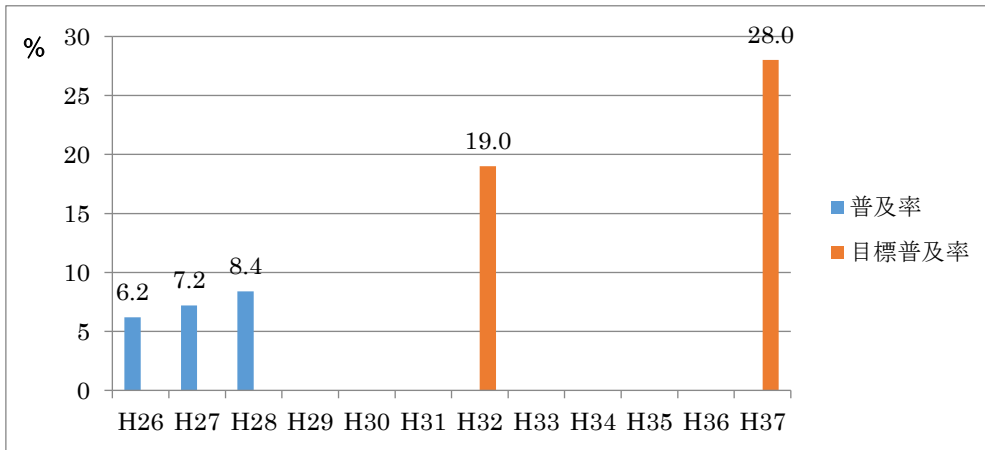
4 環境負荷の少ない交通を普及させる

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
市役所における 次世代自動車割合 ※低燃費かつ低 排出認定車含む	47.8%	56.2%	53.6%	70.5%	79.7%
次世代自動車普 及率（市全体） ※EV,HV,PHV の台数	6.2% (H27.4.1)	8.4% (H29.4.1)	19.0%	28.0%	30.0%

市役所における次世代自動車割合



裾野市次世代自動車普及率（EV,HV,PHV）



①公共交通機関の維持確保と利用促進

◆企画政策課(○)

- ・バス路線を維持するため、東急線に対して補助を実施した。
地域公共交通会議を4回開催し、既存バス路線を維持、確保するため、住民代表、運行事業者、行政の合意形成を図った。
- ・平成25～27年度の間、葛山地区においてデマンド型乗合タクシー実証実験を実施した。運行とはならなかったが、以降も予算は確保し、地域からの申し出に対応できる体制を整えた。
- ・鉄道の利活用を推進するため、御殿場線沿線自治体で構成される御殿場線利活用推進協議会において下記の通り事業を実施した。
総会1回
担当者会議4回
要望活動2回
- ・バス・タクシーの利活用を推進するため、バス・タクシー利用助成券を94人に交付した。
- ・幼稚園児、保育園児を対象とした、バスの乗り方教室を2回実施した。

◆まちづくり課(○)

- ・地域で組織されている「深良地区まちづくり協議議会」への支援を行った。
愛知県東郷町のセントラル開発の視察及び事前勉強会の開催、あるいはまちづくりニュース発行に係る支援を行った。
- ・集約都市形成（コンパクトシティ）支援事業で立地適正化計画策定のための基礎調査を行ったが、拠点のあり方について新駅を設置した場合の検証を行った。

◆深良支所(○)

- ・平成28年度の総会において、継続的に深良地区まちづくり協議会と連携してJR御殿場線すその新駅建設促進期成会」の活動を行うことを決定した。

②自動車の使用自粛と自転車などによる移動の促進

◆生活環境課(○)

- ・庁内においてノーカーデーを各自実施した。

③先進環境対応車などの導入促進

◆総務管財課(○)

- ・公用車買替の財政負担平準化のため、計画的に購入から10年を超える車両の買替更新を進めている。買替の際は車両仕様について低公害車を導入するよう努めている。平成28年度には、更新車両7台中、燃費が良く低公害車の軽自動車を中心に6台が低排気ガス車両となった。
※低公害車割合には美化センター構内車両6台（ブルドーザー等）、バイク12台は含まない。リース車両は含める。

④渋滞対策・輸送の効率化

◆まちづくり課(○)

- ・(都) 平松深良線及び(都) 千福公文名線の整備を継続して実施した。

5 集約したまちをつくる

①土地利用の見直し

◆まちづくり課(○)

- ・市街化区域内の未利用地の宅地化を推進する宅地分譲事業補助金については、H28年度60区画に対し24,000千円の交付決定を行った。
- ・人口減少、高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市経営を確保するため立地適正化計画の策定に取り組んでいる。立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークの形成を念頭に策定するものである。コンパクトシティの議論においては、公共交通の論点が不可欠となる。このような観点から、立地適正化策定において平成28年度は、コンパクトなまちづくりと公共交通のあり方について、あわせて基礎調査を行った。

②エネルギーの面的利用

◆生活環境課(×)

- ・ふじのくにFCV普及促進協議会に参加し情報交換を行った。

6 まちの緑を増やす

①公共施設や道路の緑化推進

◆建設管理課(○)

- ・街路樹の根腐れや病気等、街路樹が大きくなることによる維持費が増大した。車や歩行者の通行に支障となるものは撤去や剪定を実施した。

◆まちづくり課(○)

- ・(都) 平松深良線において、植樹帯の維持管理を推進した。

◆区画整理課(○)

- ・裾野駅西土地区画整理事業では、市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、都市計画道路に植樹帯を設置した。平松新道線の築造工事を実施した。(平成28年度、歩道部は仮舗装のため、植樹帯の設置はなし)
- ・平松新道線西側の公園、緑地、緑道の整備に向けて、関係機関との協議を行った。

②緑地の保全

◆まちづくり課(○)

- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率6%を確保した。

③緑化活動の支援

◆渉外課(○)

- ・工場立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業等に指導を行った。

◆農林振興課(△)

- ・花の会による市役所や小柄沢公園、裾野警察署等において花の植栽を支援し、緑化による公共施設の景観向上を図った。
- ・市内3小学校による緑の少年団活動を支援した。
- ・市内小中学校や事業所に対し、緑の募金活動の支援を要請した。

◆学校教育課(○)

- ・地域の方と協力した花壇活動の取り組みが継続している。校内に限らず、地域の花壇活動にも積極的な参加が増えてきている。

環境目標 5

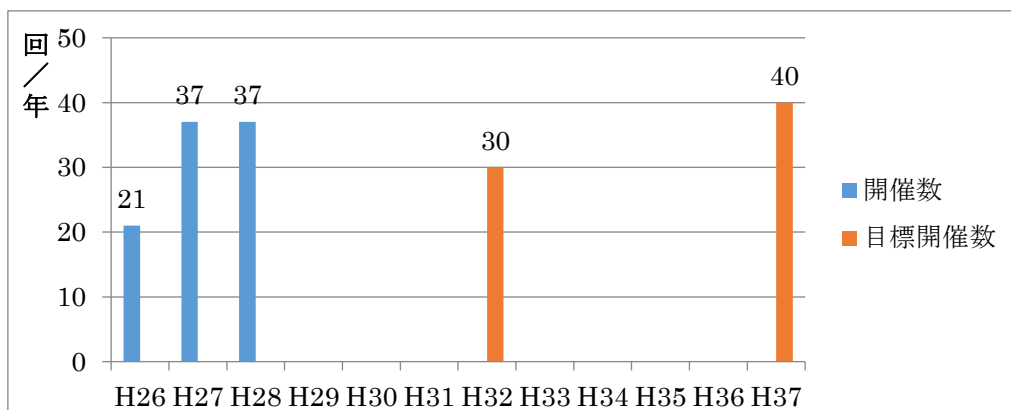
持続可能な社会を実現するためのまちづくり

8 環境教育・環境情報の普及促進

1 環境について教える・学ぶ・広める

環境指標	基準値 (H26)	現状値 (H28)	中間目標 (H32)	計画目標 (H37)	達成率
環境イベント・ 環境教育講座開 催数	21回/年	37回/年	30回/年	40回/年	92.5%

環境イベント・環境教育講座開催数



①環境教育の推進

◆生活環境課(〇)

- ・消費生活展、動物愛護教室（3回）、アースキッズ（3回）、キッズイベント（1回）、最終処分場見学会、講座「富士山の帰化植物を楽しもう」、バスツアー「野鳥観察と造形」、環境啓発展示（図書館）、出前講座（2回）、富士山ごみ減量大作戦、不法投棄パ

トロール、環境美化の日、富士山麓不法投棄ネットワーク推進会議による撤去活動、須山街道ごみ拾い、親子水生生物調査、狩水協清掃、河川美化ポスター展示 4 回



最終処分場見学会



エコキャンドルづくり

◆学校教育（い）

- ・社会や理科を中心に、総合的な学習において、環境保全や自然保護に関わる内容の科学習と絡めて学習を行った。

◆生涯学習課（○）

- ・生活環境課及び富士山資料館による環境施策や富士山の環境・歴史に関する出前講座を、生涯学習課を窓口として開催した。
- ・富士山資料館では当該施設周辺の野草及び野鳥の観察会を 3 回実施し、立地を活用し野外観察を含めた星空講座を開講した。
- ・市内の小学生が描いた富士山を展示する「子どもたちの富士山絵画展」や、富士山周辺地域の昔の暮らしを紹介する特別展を実施した。(特別展 1 回、企画展 3 回)
- ・富士山資料館出前講座を 5 件実施した。

②環境活動の育成

◆生活環境課（○）

- ・環境活動登録制度を創設した。
- ・環境基本計画案の策定に携わった環境市民会議委員が重点プロジェクトの推進に向け市民会議が企画した環境イベントを開催した。

○バスツアー「野鳥観察と造形」平成 28 年 7 月 3 日（日）

水ヶ塚公園周辺の野鳥観察と十里木キャンプ場での造形



2 環境情報を共有する

①環境情報の収集・提供・啓発

◆生活環境課(○)

- ・市WEBサイト、報道提供により環境イベントの情報を提供した。
キッズイベント エコキャンドルと廃油石けんづくり、アースキッズ事業を紹介した。
- ・水質の結果を鈴木図書館に展示した。
- ・市内小中学校で実施している環境教育事業をアンケートにより把握した。

【環境に関する取り組みについてアンケート結果】

自然体験	<ul style="list-style-type: none"> ・JA協力による大豆栽培、豆腐作り【深良小】 ・地域の方と一緒にそば作り【富二、須山小】 茶摘体験【富二、須山中】 稲作体験【深良小、富一、富二、須山小、向田小】 ・野菜作り【富二、東小】 ・炭焼き体験【須山小】 ・総合的な学習「野の花学習」野の花をスケッチ【須山中】
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇整備（市道）と水やり【東小】 ・地域のごみ拾い、美化活動【西小、富一小、富二小、千小、南小、西中、富中、須山中】 ・校内親子奉仕活動【西小、富一小、千小、南小、東中】
循環	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙、アルミ缶、牛乳パックのリサイクル活動【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、千小、南小、東中、西中、深良中、富中、須山中】 ・美化センター社会科見学【須山小】 ・ごみの分別の学習実践【富一小】
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・アースキッズチャレンジの参加【西小、向田小、千小】 ・ヘチマやゴーヤのグリーンカーテン【富一小】 ・校内節電活動【東中、西中、富中】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・未来への提言、裾野市の課題について提言「地球温暖化、ごみ問題など」【深良中】 ・富士山学習（ごみ、世界遺産）【富一小】 ・県出前授業（節水、水質など）【向田小】

◆生涯学習課(○)

- 講座等の情報提供を生涯学習情報誌『for you』で提供した。